

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3179688号**  
**(U3179688)**

(45) 発行日 平成24年11月15日(2012.11.15)

(24) 登録日 平成24年10月24日(2012.10.24)

(51) Int.Cl. F 1  
**A 4 7 J 31/06 (2006.01)** A 4 7 J 31/06 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2012-5475 (U2012-5475)  
 (22) 出願日 平成24年8月21日(2012.8.21)

(73) 実用新案権者 000178882  
 山中産業株式会社  
 京都府京都市右京区花園扇野町17番地  
 (72) 考案者 東 和徳  
 京都市右京区花園扇野町26-11 山中  
 産業(株)内

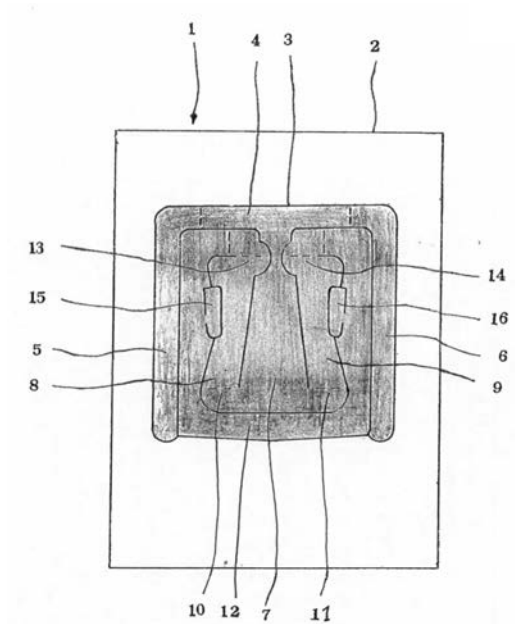
(54) 【考案の名称】 着色支持シート付嗜好性飲料抽出用バッグ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 視認性が良く、美観や清潔さを損なうことが少ない嗜好性飲料抽出用バッグを提供する。

【解決手段】 嗜好性飲料抽出用バッグを構成する支持シートの外表面に褐色の食品用熱シール性未晒紙フィルターを貼付する。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

飲料を抽出するためにフィルターとして機能するバッグ本体に、外側表面に褐色の食品用熱シール性未晒紙フィルターを貼付した支持シートを貼着したことを特徴とする着色支持シート付嗜好性飲料抽出用バッグ。

## 【考案の詳細な説明】

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

10

本考案は、コーヒー、紅茶、緑茶又はその他嗜好性飲料を抽出するために用いる嗜好性飲料抽出用バッグに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年、コーヒー等の嗜好性飲料を、一人用飲料抽出用バッグを用いドリップ方式で入れて飲むことが多くなっている。飲料抽出用バッグは、飲料を抽出するためにフィルターとして機能するバッグ本体と、抽出時にバッグ本体をカップ上に安定して保持する支持シートよりなるものが用いられている。

## 【0003】

20

支持シートは、一般的に白色略四辺形となっており、その中に各種の切込み線が設けられ、適宜の形状の係止部を引き起こせるようになっている。たとえば、特許文献 1 の 2 図には、略四辺形の支持シート 21 a 及び 21 b から、カップ口縁の外側及び内側に係止する部位 22 a 及び 22 b、23 a 及び 23 b が引き起こされるようになっている（図 1）。また、支持シートはコーヒー豆粉に注がれる湯に濡れたり、抽出後のコーヒー液に漬かるため、食品衛生を考慮して、印刷などを施さず、白色のまま使用するのが一般的である。

## 【0004】

かかる飲料抽出用バッグは、バッグ本体にコーヒー豆を挽いて粉にしたものを充填し、バッグ開口部を封止した後、ガスバリアー性の高いフィルムなどの包材で密封個包装して、一人用ドリップバッグコーヒーとして商品化される場合が多い。

30

## 【0005】

【特許文献 1】特開 2007 - 45490 号公報

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

しかしながら、従来 of 嗜好性飲料抽出用バッグでは、バッグ本体および支持具が共に白色であるため支持具の視認性が悪く、特に目に障害のある人には使い勝手が悪い場合があった。また、コーヒー豆粉を充填された嗜好性飲料抽出用バッグが長期に保存されたままになると、コーヒー豆粉が含有する褐色の油が支持具に浸透して斑に着色し、美観や清潔性を損ねるといった好ましくない現象が発生していた。

40

## 【0007】

本考案は、コーヒー豆粉を充填された状態で飲料抽出用バッグを長期に保存しておいても、美観や清潔性を損ねることのない嗜好性飲料抽出用バッグを提供するものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0008】

本考案は、嗜好性飲料抽出用バッグを構成する支持シートの外表面に褐色の食品用熱シール性未晒紙フィルターを貼付することにより、支持シートの視認性を向上させると共に、コーヒー豆粉を充填された嗜好性飲料抽出用バッグが長期に保存されたままになっても、美観や清潔性を損なわないようにしたものである。

## 【0009】

50

すなわち、本考案は、飲料を抽出するためにフィルターとして機能するバッグ本体に、外側表面に褐色の食品用熱シール性未晒紙フィルターを貼付した支持シートを貼付したことを特徴とする嗜好性飲料抽出用バッグに関するものである。支持シートは、嗜好性飲料抽出用バッグのバッグ本体をカップ内で係止する機能を果たすためにバッグ本体に貼付するものであり、その形状やバッグ本体に係止する方法を限定するものではない。

【0010】

嗜好性飲料抽出用バッグの一例に基づいて、本考案を具体的に説明する。図1は抽出用バッグの正面図であり、図2は抽出用バッグの使用時における斜上方から見た斜視図である。嗜好性飲料抽出用バッグ(1)の抽出用バッグ(2)(2')の形状は特に限定しないが、開口面積を大きくするためバッグの側面にギャザーを設けた形状でも良い。抽出用バッグの材質は、ろ過性を示す材料であれば特に限定せず使用可能である。紙製支持シート(3)(3')はケント紙のようにある程度の剛性及び弾性と共に、変形させた時その形状に保持できる可塑性も有するシートで作成し、その形状は特に限定するものではない。この紙製支持シートの外表面にはコーヒー用フィルターとして使用される褐色の熱シール性未晒紙フィルターを貼付してある。

10

【0011】

紙製支持シートの左右の縁(6)(6')および逆T字形部分(7)(7')はバッグ本体に貼付されている。中間部(8)、(8')、(9)、(9')は、下部境界線(10)、(10')、(11)、(11')を軸として外側への折り曲げが可能であり、また中間部(8)、(8')、(9)、(9')の上端に接続されている略U字形の先端部(12)、(12')は、上部境界線(13)、(13')、(14)、(14')を軸として更に外側へ折り曲げ可能である。従って、この嗜好性飲料抽出用バッグを使用するときは、バッグ表裏の先端部(12)、(12')をバッグを膨らませるように互いに反対方向に引っ張り、逆V字状に開いた中間部(8)、(8')、(9)、(9')と先端部(12)、(12')の間にカップ縁を入れて、嗜好性飲料抽出用バッグをカップに安定に設置することができる。(図2)

20

【0012】

紙製支持シートには、ケント紙のような腰があるシートを使用し、このシートの両面には熱シール性を付与するためにポリオレフィンなどのコーティング層を設ける。このようにして得られた熱シール性シートの片面に食品用に使用される褐色の熱シール性未晒紙フィルターを貼付し、これを支持シート作成用の材料として使用する。

30

【考案の効果】

【0013】

本考案に係る着色支持シート付嗜好性飲料抽出用バッグを用いれば、支持シートが褐色であるため白色のバッグ本体との区別が付き易く、目に障害のある人にとっても従来より容易に支持シートを把持することができる。また、支持シートの外表面が未晒紙フィルターになっているため、把持部の表面摩擦抵抗が上がり把持し易くなる。更に、コーヒー豆粉を充填したまま長期に保存され、コーヒー豆粉が含有する褐色の油が支持シートに移行しても、支持シート外観が褐色であるため油の移行が目立たず、美観や清潔性を損なうことが少ない。

40

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の着色支持シート付嗜好性飲料抽出用バッグの一態様で、使用前の折り畳まれた状態における正面図を示す。

【図2】図1に示した本発明の着色支持シート付嗜好性飲料抽出用バッグの使用時に、コーヒーカップの上に乗せた状態における斜視図を示す。

【符号の説明】

【0015】

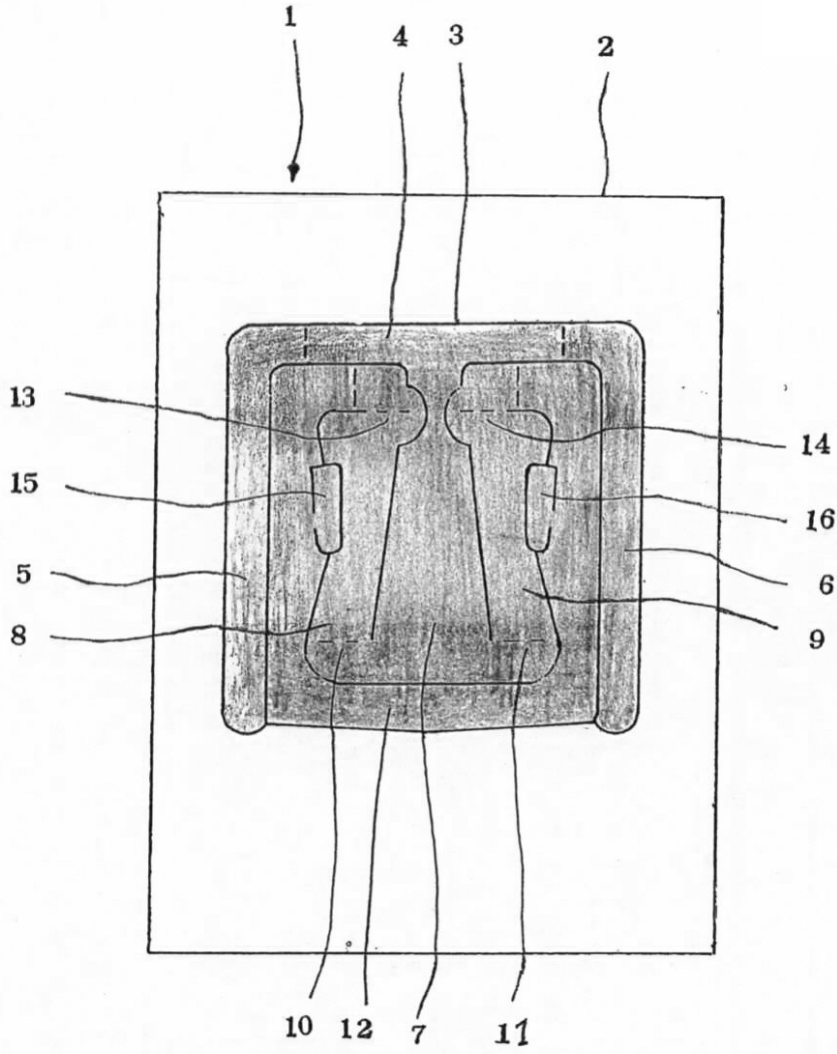
(1) 嗜好性飲料抽出用バッグ

(2) 抽出用バッグ

50

- ( 3 )、( 3 ' ) 紙製支持シート
- ( 4 )、( 4 ' ) 紙製支持シートの上部の縁
- ( 5 )、( 5 ' )、( 6 )、( 6 ' ) 紙製支持シートの左右の縁
- ( 7 )、( 7 ' ) 紙製支持シートの逆 T 字形部分
- ( 8 )、( 8 ' )、( 9 )、( 9 ' ) 中間部
- ( 10 )、( 10 ' )、( 11 )、( 11 ' ) 下部境界線
- ( 12 )、( 12 ' ) 先端部
- ( 13 )、( 13 ' )、( 14 )、( 14 ' ) 上部境界線
- ( 15 )、( 15 ' )、( 16 )、( 16 ' ) 鱗

【図 1】



【 図 2 】

